素材メーカーにおける不適切な案件に関する対応状況について

1. はじめに

昨今、素材メーカーにより、不適切な取り扱いがあったと公表されている製品について、当社原子力発電所での使用状況ならびに健全性の確認状況は下記のとおり。

2. 使用状況ならびに健全性確認状況

メーカー名 (公表日)	製品名※1	使用状況				fets A III est STI II Ve W 9
		1 F	2 F	KK	不適切な取り扱いの内容**2	健全性確認状況**2
東京計器株式会社 (2018 年 10 月 5 日)	一般産業用油圧機器の一部製 品(油圧弁、油圧ポンプ等)	使用無し	使用無し	原子炉隔離時冷却 系廻り油圧弁	ベンダー対東京計器間の要求として、油圧弁の 組立ボルトについて磁粉探傷試験*3を要求して いたが、一部実施していなかった。	当社要求であるJISに基づく外観点検を実施 し、組立ボルトの健全性は確認できていること から、継続使用に問題ない。
KYB株式会社 (2018年10月16日)	免震用・制振用オイルダンパ -		使用無し		_	_
株式会社川金ホールディングス (2018年10月23日)	免震用・制振用オイルダンパ ー		使用無し		_	_
日立化成株式会社 (2018 年 11 月 2 日)	蓄電デバイス等	・無停電電源装置 ・充電器盤	・無停電電源装置 ・充電器盤	・無停電電源装置 ・充電器盤	ベンダー対日立化成間、または日立化成独自の 要求として、一部の無停電電源装置及び充電器 盤に組み込まれる電解コンデンサについては、 絶縁抵抗測定及び耐電圧試験の実施を要求して いたが、実施していなかった。	装置及び充電器盤に電解コンデンサを組み込む 際に絶縁抵抗測定及び耐電圧試験等により異常
株式会社トーカン (2018 年 12 月 4 日)	産業機器用ゴム製品、電気機 器用ゴム製品他		使用無し	,	_	_

※1:不適切な取り扱いのあったと公表されている製品名

※2: JEAG4611 及び JEAG4612 における重要度分類クラス1・2に属する構築物、系統及び機器及び福島第一においては、「特定原子力施設に係る実施計画」に係る機器が対象

※3:試験体に磁性を与え、表面に磁粉と呼ばれる磁性体の微粉末を散布させて、きず部分に吸引されることでできる磁粉模様によりきずを検出する方法

3. その他

- ・東京計器株式会社で不適切な取り扱いのあった製品がクラス3に該当する主タービン廻り油圧弁等で使用されているが、継続使用に問題がないことを確認済み。
- ・日立化成株式会社で不適切な取り扱いのあった製品がクラス3に該当する充電器盤及び無停電電源装置等で使用されているが、継続使用に問題がないことを確認済み。

4. 今後の対応

株式会社フジクラにおける不適切な取り扱いの内容及び健全性の確認については、引き続き調査を実施。